

企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和7年4月4日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 企画提案に付する事項

(1) 業務名

令和7年度潜在的有資格者等再就業促進事業

(2) 業務内容

「潜在的有資格者等再就業促進事業提案仕様書」（別添1）に基づき、介護福祉士の資格は取得しているが、勤務経験の少なさやブランクがあるなどの理由により、不安を抱えて職場復帰ができていない介護福祉士（潜在介護福祉士）に対し、介護福祉士に必要な基本的知識や技術の再習得に係る支援を行い、潜在介護福祉士の職場復帰を促進する。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

岡山県子ども・福祉部地域福祉課の指定する場所

2 企画提案に参加できる者の資格

企画提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること
- (2) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと
- (3) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと
- (4) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類9その他、小分類4研修業務」であり、

格付区分がAであること

- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に規定する指名除外の措置を受けている者でないこと
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと
- (8) 岡山県内に本店、支店又は営業所がある者であること

3 委託契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県子ども・福祉部地域福祉課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話 (086) 226-7317

FAX (086) 226-7332

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 企画提案参加手続等

(1) 提案仕様書等の配布期間及び場所

①配布期間 令和7年4月4日（金）から令和7年4月18日（金）まで
（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

②配布場所 上記3の場所に同じ。

なお、岡山県子ども・福祉部地域福祉課ホームページからダウンロードできる。

アドレス：<https://www.pref.okayama.jp/site/321/968823.html>

(2) 企画提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

この企画提案に参加を希望する者は、「企画提案参加資格確認申請書」（様式第1号）を次により提出しなければならない。

①提出期間 令和7年4月4日（金）から令和7年4月18日（金）まで
（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

②提出場所 上記3の場所に同じ。

③提出方法 持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法

によるものに限る。)

(3) 企画提案参加資格要件の審査

①審査結果の通知

企画提案参加資格確認申請書を提出した者のうち、審査の結果、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。なお、この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

6 企画提案についての質問の受付

企画提案について疑義がある場合は、次により契約担当者に対して説明を求めることができる。

(1) 受付期間 令和7年4月4日(金)から令和7年4月18日(金)まで
(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 方法 「企画提案に対する質問・回答書」(様式第2号)に質問事項等を記載の上、FAXすること。ただし、到着したことを電話で契約担当者を確認すること。

(3) 宛先 岡山県子ども・福祉部地域福祉課地域福祉推進班
FAX (086) 226-7332

(4) 企画提案実施後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

7 企画提案

(1) 企画提案書の作成及び提出

①企画提案書 「企画提案書作成要領」(別添2)に基づいて作成すること。

②提出部数 5部

③提出期限 令和7年4月18日(金) 午後5時まで

④提出先 上記3の場所に同じ。

⑤提出方法 持参又は郵送等

(書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす)

(2) 企画提案書の説明

企画提案に参加する者は、次のとおりプレゼンテーションにより説明を行わなければならない。

①日時

令和7年5月16日（金）（予定）

②場所

岡山市中区小橋町1-1-25 岡山県庁小橋町庁舎 会議室

※日時・場所の詳細は、企画提案参加者に別途連絡する。

8 採用者の決定方法

(1) 別途設置する審査委員会で審査の上、業務受託候補者を決定し、令和7年4月25日（金）までに通知する。

(2) 審査時における評価は、「令和7年度潜在的有資格者等再就業促進事業企画提案書」の各項目及び見積書等に基づき総合的に判断する。

9 その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 契約保証金 岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

(3) その他

①提出書類は返却しない。

②審査の過程において追加資料を求める場合がある。また、業務受託者決定後、業務受託者と協議の上、事業の企画内容について一部調整する場合がある。

③採用者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

④応募にかかる経費は、全て応募者の負担とする。